

1月の安全運転のポイント

2025年1月号

交差点には、信号機のある交差点と信号機のない交差点があります。信号機のある交差点はない交差点に比べて、交通量も多く注意しなければならない対象も多くあります。そこで今回は、信号機のある交差点において特に危険の生じやすい右左折時の安全運転のポイントについてまとめてみました。



右折時の安全運転のポイント

対向直進車が接近している時は通過を待つ

右折時は対向直進車の有無を確認する必要がありますが、右折車と直進車では、直進車のほうが優先されるため、右折車が先に交差点に入った場合でも、直進車が接近している場合は直進車の通過を待たなければなりません。

右折時に、対向右折車があるために対向車線の状況が確認できないときは、対向車線の状況が確認できるところまで徐々に進行して一時停止し、対向車の有無を確認します。

対向直進車が二輪車の場合、車体が小さいことから、その速度を実際よりも遅く判断することや、遠くにいるように感じて、接近しているにもかかわらず「右折できる」と誤った判断をすることがあるため注意しましょう。なお、右折矢印信号で右折していく時は、強引に直進してくる車がいないかどうかを確認しましょう。

対向車の通過後は必ず後方を確認する

対向直進車がトラックなどの大型車の場合、その後方から直進してくる車が見えないことがあります。このようなとき、対向直進車の通過直後に右折すると、後続の直進車と衝突する危険があるため（図1）、対向直進車の通過後は、必ず後続の直進車の有無を確認する必要があります。

横断歩行者や自転車を確認する

右折する際は、横断歩道の状況を確認することが重要です。特に右側から横断してくる歩行者や自転車は見落としやすく、発見が遅れることがあります。特に夜間はヘッドライトが横断歩道の右側を照らさないため、さらに見逃すリスクが高まります。そのため、右折する際は余裕を持って横断歩道の手前で停止できるように徐行し、歩行者や自転車の有無をしっかりと確認しましょう。

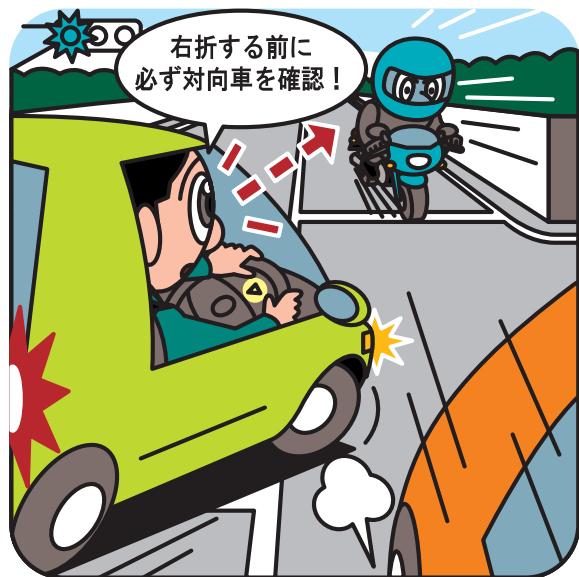
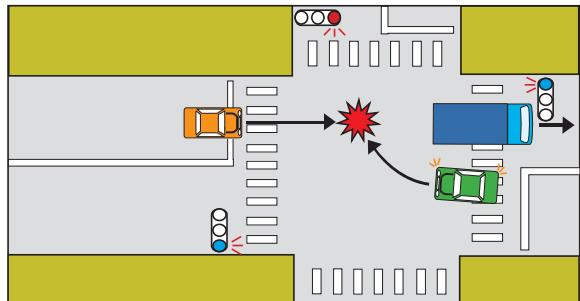


図1





左折時の安全運転のポイント

合図を出し、左後方の確認をする

左折時は合図を出して、後続車に対して左折の意図を知らせるとともに、左後方から二輪車や自転車が接近していないかどうかを確認する必要がありますが、ドアミラーだけの確認だけだと、ドアミラーの死角に入った二輪車などを見落とす危険があるため、振り向いて自分で直接確認するようにしましょう。

歩道を走行してくる自転車を見落とさない

左折時は横断歩道を通行する歩行者や自転車の有無を確認しなければなりませんが、特に注意が必要なのは、後方から歩道を走行してくる自転車です。歩道を走行してくる自転車は、車道の左端を走行してくる自転車に比べるとドアミラーの死角に入りやすいため、発見が遅れることや見落とすことがあります（図2）。

歩道を走行してくる自転車を見落とさないようにするために、交差点の接近時に歩道の状況にも目を向け、交差点に向かっている自転車がいないかどうかを確認しておくとよいでしょう。

また、交差道路の左側の歩道から横断歩道に向かって走行してくる自転車は、建物などの死角に入りて発見が遅れやすくなりますので注意しましょう（図3）。

先行左折車の作る死角に注意する

先行左折車がトラックなど車体の高い車である場合は、死角ができて横断歩道の先の状況が確認しにくくなります（図4）。そのため自分の目で横断歩道の状況を確認しないまま安易に先行車に追従して左折していくと、歩行者などの発見が遅れて事故につながることがあります。

左折時は徐行が義務づけられていますので、必ず徐行しなければなりませんが、先行左折車のために横断歩道の先の状況が確認できない場合は、徐行とともに横断歩道の手前では一時停止をして、しっかりと確認するようにしましょう。

なお、先行左折車が横断歩道の手前で急な減速や停止をすることがありますので、追突を避けるために、あらかじめ先行左折車との車間距離を十分にとっておきましょう。

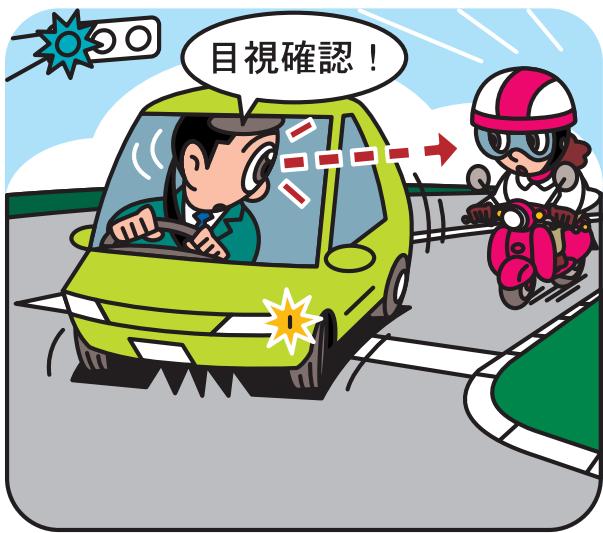


図2

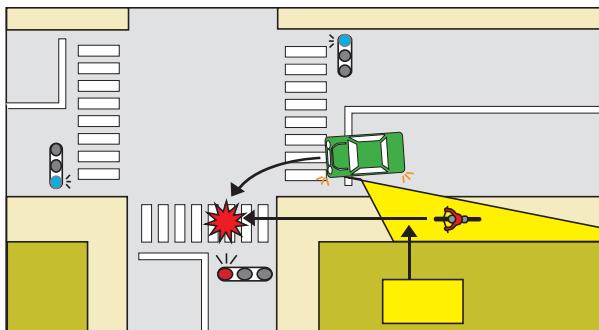


図3

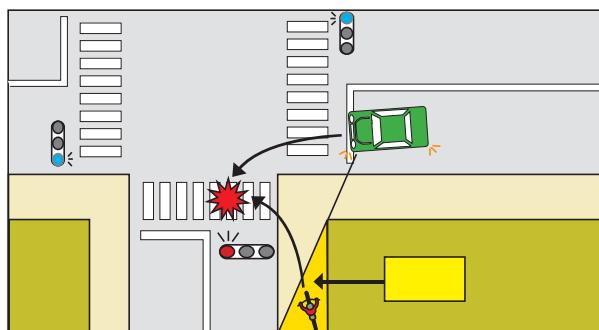
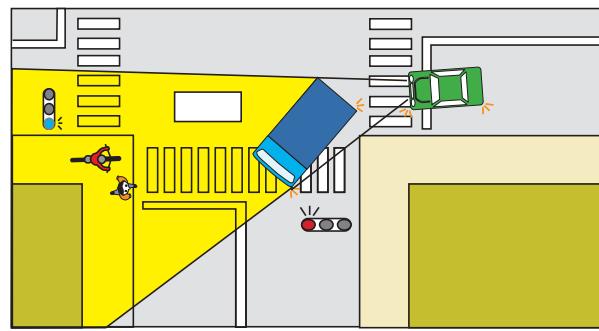


図4



「お問い合わせ先」

(株) 坂口損保

倉敷市堀南833

086-430-1011